

研究開発センター ニュースレター

「研究開発センター ニュースレター」は、科研費等の公的研究費や学内の研究費等の使用に係る不正防止のための啓発活動の一手段として、研究費の使用ルールの紹介や文科省が発表する研究費不正事例等を紹介していくと共に、研究開発センターにおける研究支援活動の紹介も含めて全構成員へ発信するものです。

研究支援制度 について

研究支援として各種助成・支援制度を用意しています。一例を紹介しますので、ご活用ください。

また、2026年度より「PI人件費支出制度」が導入されます。

各種助成制度の申請要項等は大学公式Webサイトの「研究」ページ内の「研究活動の支援」や「科研費公募申請支援」のページにてご確認ください。

研究費使用要領 の改訂について

「法政大学科学研究費助成事業取扱要領」「法政大学研究費使用要領」の2026年度の改訂内容の一部をご紹介します。詳細は各要領にてご確認ください。

◆科研費等獲得支援助成金

科研費や大型研究費に不採択となったもののA評価等の評価を得た本学専任教員に助成金を配分することにより、次回の科研費や大型研究費の申請、採択に繋げ、本学の研究活動を促進することを目的としています。研究者からの申請に基づき、不採択となった初年度申請額（直接経費）の5%又は100万円のいずれか低い額を配分します。取扱要領等は6月頃に公開する予定です。

◆論文投稿促進支援制度

国際学術雑誌へ投稿する際の校閲料の補助、学会誌への論文掲載料の補助に加え、商業学術雑誌の掲載料も補助対象となります。オープンアクセス誌の掲載料についても25万円まで補助されます。

◆科研費申請支援セミナー

科研費申請の現状、気をつけるべき変更点、研究計画調書作成のポイント・コツ等、科研費の申請に役立つ内容のセミナー動画を公開しています。現在、2025年度に作成したコンテンツを公開中ですが、6月頃に2026年度版を公開予定です。動画は大学公式Webサイトの「研究」→「研究開発センター」→「科学研究費助成事業」→「公募申請支援」のページにてご確認ください。

◆PI人件費支出制度

研究費の直接経費から、PIの人件費支出を可能とすることにより確保された財源を、研究者の処遇改善及び研究環境の整備等を行うことを通じて、本学及び研究者の研究力向上に向けて活用する制度です。

※科学研究費助成事業等はPI人件費支出制度が適用されないため対象外です。

◆科学研究費助成事業取扱要領（科研費）

①審査結果通知と交付内定通知について

審査結果通知と交付内定通知は異なるものであり、必要な契約等が開始できるのは交付内定通知後から（「国際共同研究強化」は日本学術振興会への交付申請書提出後から）であることを明記しました。

②2026年度支払申請書提出スケジュールについて

補助金及び基金最終年度課題について、物品は当該年度内に補助事業に使用していることが前提であるため、遅くとも3月末までに検収を受ける必要があることを明記しました。また、旅費は出張日の属する年度の科研費取扱要領を適用することを明記しました。

③調達方法について

研究者自らが発注できる物品の基準額（1回の合計発注金額）を、「税込30万円以下」から「税込50万円以下」に変更しました。

研究費使用要領の改訂について

「法政大学科学研究費助成事業取扱要領」「法政大学研究費使用要領」の2026年度の改訂内容の一部をご紹介します。詳細は各要領にてご確認ください。

◆科学研究費助成事業取扱要領（科研費）

④旅費について

【国内旅費基準】

東京都区部に宿泊した日の宿泊費単価を「1泊あたり15,100円を上限に実費」に増額しました。

【海外旅費基準】

プレミアムエコノミークラスまたはビジネスクラスを利用できる搭乗時間数（8時間以上）の判定方法について、1区間ごとの判定ではなく、経由地を含めた合計搭乗時間で判定する等の見直しを行いました。

◆研究費使用要領（受託研究・共同研究・寄付研究等）

①調達方法について

研究者自らが発注できる資料や物品、クラウドサービスの基準額（1回の合計発注金額）を、「税込50万円以下」に変更しました。

②旅費について

【国内旅費基準】

東京都区部に宿泊した日の宿泊費単価を「1泊あたり15,100円を上限に実費」に増額しました。

【海外旅費基準】

プレミアムエコノミークラスまたはビジネスクラスを利用できる搭乗時間数（8時間以上）の判定方法について、1区間ごとの判定ではなく、経由地を含めた合計搭乗時間で判定する等の見直しを行いました。

2025年度科学研究費助成事業の採択件数と配分額について

文部科学省発表「令和7年度科学研究費助成事業の配分について」より本学の状況をご報告します。

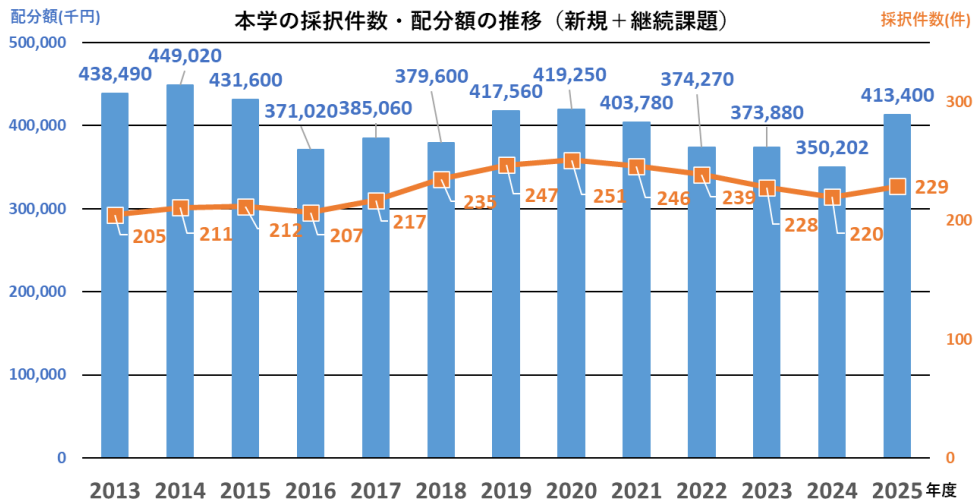
◆2025年度の本学の採択件数・配分額

本学の新規採択と継続採択の合計件数は229件で2024年度から9件増加しましたが、全国の国公私立大学・研究機関における順位は2024年度とほぼ同じ81位でした。新規採択件数は25%増の75件で、全国順位は75位でした。新規採択率は40.5%で、応募件数が50件以上の大学等における順位は14位でした。

※今回の文部科学省発表には「研究成果公開促進費」が含まれていません。また、2025年度においては「挑戦的研究」、「研究活動スタート支援」、「国際先導研究」の新規採択も含まれていません。

	2025年度	順位	2024年度	順位	2023年度	順位
新規応募件数	185件	95位	182件	115位	187件	104位
新規採択件数	75件	75位	60件	96位	71件	76位
新規採択率	40.5%	14位*	33.0%	46位*	38.0%	19位*
継続採択件数	154件	-	160件	-	157件	-
合計採択件数	229件	81位	220件	82位	228件	83位
合計配分額	413,400千円	100位	350,202千円	114位	373,880千円	107位

*「新規採択率」の順位は応募件数50件以上の大学・機関中の順位



2026年度 個人研究費の 支給について

専任教員に対して支給される個人研究費が増額されました。また、今年度版のマニュアル・様式も公開しておりますので、必ず最新版をご確認ください。

学術研究データベースの掲載情報更新について

掲載情報の確認と更新を、お願いします（専任教員のみ）。

研究倫理教育・コンプライアンス研修について

研究倫理教育の有効期間は（2025年度～2027年度）の3年間です。コンプライアンス研修は毎年度受講する必要があります。

◆個人研究費の増額について

2026年度より、個人研究費は230,000円に増額されました。（ただし新任教員や長期欠勤者等は上記とは異なります）支給対象者へは4月17日に研究開発センター個人研究費担当からメールを送信しておりますので、ご確認ください。

◆個人研究費のマニュアル・様式について

年度切替に伴い、マニュアル及び様式を改訂しました。支給額変更のほか、提出が必要な証憑書類についても変更があります。研究費の執行にあたっては、最新版を必ず事前にご一読ください。

◆精算書類の提出期日について

今年度の個人研究費精算書類の提出期日は【2027年2月末日（必着）】ですが、支払申請書類（精算書類）はお手元に留め置くことなく、執行の都度、速やかにご提出ください。

◆学術研究データベースの内容確認と更新について

本学ではresearchmapの掲載データを主体として、専任教員の研究業績等を「法政大学学術研究データベース（以下、学術DB）」にて公開しています。以下について、必ずご確認ください。

- ・学術DBの掲載内容に誤りはないか。
- ・学術DBに掲載の「researchmapのURL」が自身のもので間違いはないか。
- ・researchmapの掲載内容は最新情報となっているか。

なお、researchmapを更新すると、その情報が本学の学術DBへ日次反映（1日1回、夜間連携）されますので、学術DB側を直接更新する必要はありません。researchmapのログインIDやパスワードが不明な場合は、メールにて研究開発センターへお問い合わせください。

◆研究倫理教育

研究倫理教育は文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく、研究活動上の不正行為（捏造・改ざん・盗用等）を防止するための研修で、本学の全専任教員や本学が応募資格を付与し、公的研究補助金等を執行又は応募する専任以外の教員及び研究員等の対象者が一定期間内に1回以上受講することになっています。

現行の研究倫理教育の有効期間は2025年度～2027年度までの3年間です。

2025年度に受講済の場合は2026年度の受講は不要ですが、eラーニングプログラム自体は繰り返し受講可能ですので、研究活動上の不正行為の防止にお役立てください。

◆コンプライアンス研修

コンプライアンス研修は文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく、研究費の不正使用を防ぐための研修で、公的研究補助金を執行又は応募する教員及び外部研究費（受託研究など）を執行する教員が毎年度受講することになっています。

2026年度の受講案内に関しては、既にメールでご案内しております。

以下のWebサイトにも掲載しておりますので、対象となる場合は必ず受講してください。

大学公式Webサイト「研究」→「不正防止に係る取り組み・規程」
→ページ下部の「コンプライアンス研修・研究倫理教育」→「コンプライアンス研修動画」のページにてご確認ください。

他大学における研究費の不正使用事例

2025年度に文部科学省より発表された、他大学における研究費不正使用事例を紹介します。

公的研究費は、税金を原資としており、研究機関にはその適正な管理・執行が強く求められています。

不適切な経費処理や目的外使用は、研究活動に対する社会の信頼を損なうことに繋がります。

研究費の使用にあたっては、関連法令、大学の規程を十分に理解し、適切な執行に努めていただきますようお願いいたします。

研究データの管理・公開について

公的資金による論文のエビデンスとしての研究データは原則公開とし、その他研究開発の成果としての研究データについても可能な範囲で公開することが求められています。

NG 目的外使用、カラ謝金、架空請求

研究課題の目的に反する業務に対して、役務費・会議費・謝金・物品費・旅費として研究費を支出させていた。また、未実施のアンケート調査や未完成の動画作成についての架空請求、実際に講演を行っていない者に対して講演の対価を支払う等のカラ謝金も行っていた。

→研究課題の目的に反する業務への研究費支出や架空請求やカラ謝金は、たとえ私的流用目的でなくとも不正行為と認定されます。

NG カラ謝金、カラ業務委託、資金の還流

研究者ではない学外関係者から専門指導・助言を受けることがないにも関わらず、実体のない架空の実施済報告書を作成・提出することにより大学から協力者に対して謝金を支出させていた（カラ謝金）。協力者が代表を務める会社に架空の業務委託を請け負わせ、実体のない架空の業務完了報告書及び請求書を大学に提出させ、当該業務委託に係る額を大学から協力者へ支払わせていた（カラ業務委託）。カラ謝金、カラ業務委託で一部の協力者に対して支払われた金銭の全額もしくはその大部分を、研究者へ還流させていた。

→カラ謝金、カラ業務委託、資金の還流は重大な不正行為です。本件については日本学術振興会より、研究費の返還命令、研究資金を交付しない期間（10年間）という重い措置が講じられました。

◆論文の根拠となるデータに関する情報（メタデータ等）の公開について

公的資金による論文のエビデンスとしての研究データは、原則公開することになっています。ただし、その際、研究分野等の特性や、データを管理する組織の特性に配慮して、「公開」、「共有」又は「非共有・非公開」の判断が行われる必要があります。個人情報、企業の秘密情報、研究の新規性、我が国の安全保障等の観点から留意すべき研究データは非公開とすることが求められます。

研究データは機関リポジトリで公開することが原則とされていますので、まず、機関リポジトリに掲載して公開する必要があります。公開が可能な研究データを選定の上、法政大学全学ネットワークシステムのBox内の「<研究データ>公開用」フォルダに格納し、メタデータを付与して法政大学図書館リポジトリ担当に提出してください。

研究データの公開方法については大学公式Webサイトの「研究データ管理・公開について」のページを参照ください。

不正防止に係る取り組み・規程を公開しています。

不正防止に係る取り組み・規程を大学公式Webサイトにて公開していますのでご覧ください。規程は英語版も掲載しています。 <https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/6204/>



公的研究費等の不正使用、研究活動上の不正行為に関する通報窓口

公的研究補助金等の不正使用や研究活動上の不正行為に関する学内外（本学教職員、本学関係者、取引業者等）からの通報の受付窓口を設置しています。なお、通報を行ったことを理由として通報者が不利益な取扱いを受けることはありません。

●学内通報受付窓口

監査室 TEL : 03-3264-9233
FAX : 03-3264-9829
E-mail : kansa@hosei.ac.jp

●学外通報受付窓口（弁護士）

国広総合法律事務所（法政大学公的研究補助金等不正使用通報担当）
FAX : 03-5222-5281
E-mail : hosei-hotline@kunihiro-law.com